

質 疑 回 答 書

件名：令和4年度生活保護法診療報酬明細書等点検業務について

質疑番号	質 疑 事 項	回 答
1	柔道整復等レセプト点検の1ヶ月あたりの件数をご教示ください。	昨年度の1ヶ月あたりの平均件数は約26件です。
2	記載漏れなど軽微な誤りがあったものについては施術業者に電話連絡し返戻するとありますが、1ヶ月あたり何件ぐらいでしょうか。ご教示ください。	1ヶ月あたり5~10件程度です。
3	各点検等をまとめた「施術レセプト点検等指導リスト」を作成するとありますが、フォーマットはございますでしょうか。	任意の形式でかまいませんが、当市の施術担当者と協議した上での様式をお願いします。
4	施術業者に電話で連絡して改善を求め、施術の給付の妥当性に係るものは、改善取組み依頼文章を作成するとありますが、フォーマットはございますでしょうか。	任意の形式でかまいませんが、当市の施術担当者と協議した上での様式をお願いします。
5	施術業者からの問合せ等について専用の電話回線を確保するとありますが、電話回線は市役所外にある当社事務所の回線でも可能でしょうか。	点検業務に支障がなければ既存回線でもかまいません。
6	支払基金への再審査請求については、オンライン請求まで行うのでしょうか。	オンライン請求まで行っていただきます。
7	単月点検・縦覧点検の月平均点数をご教示ください。	単月点検：2,424件/月、縦覧点検：7,271件/回（3ヶ月ごとで年4回）となっております。
8	勤務時間は何時から何時まででしょうか	勤務時間は開庁日の8：30~17：15の間にお越しいただき業務を完了できれば、こちらからの指示はありません。
9	毎月の処理件数はどのくらいでしょうか、また前期は何名で対応されてましたでしょうか？	質疑番号7をご参照下さい。毎月2回 一名が来られていました。
10	施設内の駐車スペースの利用はできますでしょうか、また駐車代の負担はありますか？	駐車スペースの利用はできます。駐車代の負担はありません。
11	令和3年度の契約金額をご参考までにお伺い出来ますでしょうか？	13,500円です。